

旭町児童館・旭町児童クラブ・ 佐土原地域子育て支援センターは、こんなところです

旭町児童館は、児童クラブ、佐土原地域
子育て支援センターを併設し、宮崎市の
指定管理を受け「NPO 法人ドロップイン
センター」が運営しています。



旭町児童館

1. 児童館とは
児童館は児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童厚生施設です。(児童福祉法第40条) 子どもたちが遊びをとおして自主性、社会性、創造性を育んだり、異年齢の仲間づくりが推進されるよう支援しています。
2. 利用できる人 18歳未満の児童(未就学児は保護者同伴です)
3. 利用時間 月～土 午前10時～午後5時30分
(11月、12月は午前10時～午後5時)
休館日 日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
4. 利用方法
・利用料金は無料です。「児童館利用登録書」(児童館にあります)を記入して頂ければ、その日から利用できます。
・原則的には、下校したら一旦、自宅に帰ってから児童館に遊びに来てください。ただし、申請があれば学校から直接児童館に来て利用することもできます。
・マスク着用は必須です。また、手洗い後のハンカチの携帯、外遊び時の帽子と靴の着用が必要です。忘れた場合は、原則として家に取りに帰ってもらいますが、取りに帰れない事情がある時は貸し出しますので、洗ってお返しください。
5. その他
・土曜日や学校行事の振替休日などに、やむを得ない理由でお昼に一時帰宅ができない場合のみ、集会室で昼食を摂ることを許可しています。予めご相談の上、申出書を提出してください。申出書は、児童館にあります。
・おやつ、おもちゃ、お金は持って来られません。
・児童館には集会室、図書室、遊戯室があり、それぞれの部屋を使って遊んだり勉強することができます。
屋外・・・ボール遊び、なわとび、一輪車、おにごっこ、砂場遊びなど。
屋内・・・おり紙、ブロック、トランプ、カプラ、卓球、将棋、囲碁、オセロ、こま回し、あやとり、パズル、本読み、勉強など。
・年間をとおして、色々な行事があり、児童館だよりで案内しています。



旭町児童クラブ

1. 児童クラブとは
児童クラブは、保護者が就労や就学、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としています。
2. 対象児童
広瀬小学校に在学する1年生から6年生の児童です。
3. 利用時間
平日 下校時から午後6時まで
土曜日、長期休業期間、学校行事の振替休日・・・午前8時～午後6時
休業日・・・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
3月の最終土曜日
その他、台風などの災害や、感染症の集団感染などによる特別な休業の場合。
4. 利用者負担金 利用する曜日あたり月額500円
長期利用の場合は、それぞれ料金が変わります。
傷害保険料 年間800円
5. 利用方法
宮崎市に申請をすることが必要です。なお、これから入会を希望される方は、宮崎市生涯学習課までお問い合わせください。
宮崎市生涯学習課：電話(0985)85-1834
6. その他
・長期休み(春休み、夏休み、冬休み、学年末)や土曜日だけの利用も可能です。
・児童クラブでは、宿題(勉強)をしたり、児童館との共有で遊具などを使って遊んだりすることができます。児童館の行事にも参加できます。

佐土原地域子育て支援センター

子育て中の親子が気軽に集い、交流や子育ての不安・悩みの相談ができるところです。親子で学びリフレッシュできる講座なども行っています。

1. 利用対象 乳幼児とその保護者
2. 利用時間 月・火・木・金・土 午前10時～午後3時30分
休業日 水曜日・日曜日・祝日
年末年始(12月29日～1月3日)
お問い合わせ先：電話(0985)73-6755

